

学校 2 学期制導入に関する提言書  
(写)

平成 1 5 年 7 月 1 7 日

学校 2 学期制導入のための懇談会

# 目 次

はじめに

導入に当たって

学期の区切り及び休業日について

- 1 学期の区切りについて
- 2 休業日について

ゆとりある教育計画及び教育活動について

- 1 教育計画と学校行事について
- 2 学習指導と評価について

教職員，保護者，地域及び市民への周知について

- 1 教職員への趣旨の徹底について
- 2 保護者への周知について
- 3 地域への周知について
- 4 市民への周知について

その他

- 1 関係諸機関との連携について
- 2 学校2学期制の定着について

おわりに

## はじめに

本懇談会は、平成16年度から宇都宮市立の小・中学校において学校2学期制を導入するにあたり、平成15年4月1日に宇都宮市教育委員会教育長から委嘱を受け、学校2学期制の導入がより適切に図られるための基本的な考え方について、鋭意検討を行った。

懇談会では、学校2学期制の円滑な導入を図るための方策ばかりではなく学校2学期制に関する疑問や不安も出し合い、率直で真剣かつ活発な協議を重ね、ここに『学校2学期制導入に関する提言書』をまとめるに至った。

学校教育が目指すものは、豊かな心の育成と基礎・基本及びそれらに支えられた思考力・判断力・表現力や自ら学ぶ意欲等の確かな学力の定着である。

その実現のためには、学校における様々な教育活動の見直しや改善を図る必要があり、学校2学期制の導入は学校5日制とともにこの基盤になるものとする。

本懇談会は、子どもたちの学校生活の更なる充実と確かな学力の向上に支えられた「生きる力」の育成を願い、先進地の状況なども参考にしながら、本市における学校2学期制の実施形態及びスムーズな導入に向けて配慮すべき事項について検討を行い、その結果をここに提言するものである。

しかしながら、この提言はあくまで本市における学校2学期制の基本的な枠組みについて検討したもので、今後の全国的な動向とも連動して、学期の区切り、休業日の位置付けなどは変わりうるものとする。

宇都宮市教育委員会及び各学校においては、この提言を参考にしつつ、導入に当たっては、学校や地域の実態や実情に応じて、地域や保護者の声にも十分に耳を傾けながら、より円滑な学校運営につながるよう、最大限の工夫と努力をされることを心から願うものである。

## 導入に当たって

学校2学期制の導入は、言うまでもなく「学期制」という制度の変更である。

この制度の変更により、児童生徒や保護者にとってはこれまでの学校生活のサイクルが変わり、教職員にとっては教育活動を計画・実践する上での枠組みが変わることになる。

また、それは、単に学校教育のサイクルや枠組みを変えるにとどまらず、家庭生活や地域の活動にまで大きな影響を及ぼすものである。

さらに、これまで親しんできた3学期制の中で行われていた教育活動の営みを根本から見直すものであり、学校2学期制の導入は、学校が生涯学習体系の基礎を培う場であるという位置付けのもとで、学校5日制とともに学校文化を変えることにもつながるものである。

このような学校文化の歴史的な転換点に立ち合う我々が大切にすべきことは、制度の変更に伴って実施当初に予想される混乱を最小限にとどめ、導入の利点を最大限に生かす工夫と努力を尽くすことである。

## 学期の区切り及び休業日について

### 1 学期の区切りについて

- ・ 学期の区切りは、ゆとりの中でじっくりと考えたり活動したりできるようにするという、学校2学期制導入の趣旨を最大限に生かして決定すること。
- ・ 学期の区切りの時期の設定に当たっては、学期ごとの授業日数がほぼ等しくなるようにすること。
- ・ 学期の区切りの設定に当たっては、教科の学習内容が年間の前半と後半で変わる場合があることや、週当たりの授業時数が少ない教科の3学期における評価が難しかったことなどを勘案すること。

### 2 休業日について

- ・ 1学期と2学期の間に学期間休業を新たに設けるなどして、学期の区切りを明らかにし、児童生徒が2学期をスムーズに迎えることができるようにすること。
- ・ 学期間休業を設定するに当たっては、その期間を1学期の最終日の翌日からの一定期間とすること。  
期間を設定するに当たっては、授業時数を確保する観点から、年間を通した長期休業日の総日数について配慮すること。
- ・ 各学校は、児童生徒が学期間休業を2学期への準備期間として活用できるよう、事前指導を適切に行うなどの配慮をすること。
- ・ 各学校は、学期間休業の期間や趣旨等について、保護者や地域に説明すること。

## ゆとりある教育計画及び教育活動について

### 1 教育計画と学校行事について

#### (1) 教育計画について

各学校は、学校2学期制導入の趣旨を十分に踏まえ、その特徴を最大限に生かしながら教育計画を作成すること。

その際、これまで教育計画の作成において重視してきた点についても配慮すること。

- ・ 学期の長期化を生かし、長いサイクルの下で充実した教育活動が展開できるように配慮すること。
- ・ 各教科等の指導計画については、適切な評価が行えるよう、単元や題材の配列に留意すること。
- ・ 教育計画の一層の創意工夫や見直しを図り、児童生徒の個性を伸長するための特色ある学校づくりを更に推進すること。
- ・ 教育活動を円滑に進めるために、教職員や児童生徒の意見はもとより、保護者や地域の意見も反映されるように工夫すること。

#### (2) 学校行事について

各学校は、3学期制で実施していた行事の安易な再配置にならないよう、ねらいを明確にし、内容や実施時期を工夫して学校行事を実施すること。

- ・ 学校行事の実施時期の設定にあたっては、他の教育活動に配慮しながらゆとりある教育計画となるよう配慮すること。
- ・ 学校行事の精選及び実施時期の設定にあたっては、保護者や地域からの理解を得られるようにすること。
- ・ 学校行事は、学校生活に秩序と変化を与えられるようにするというねらいを踏まえ、その教育的価値を最大限に発揮し、児童生徒にとって有意義なものとなるようにすること。

## 2 学習指導と評価について

### (1) 学習指導について

各学校は、学校2学期制を導入することによって生まれる時間的・精神的なゆとりを活用して学習指導を行うこと。

- ・ 児童生徒一人一人が自らの課題を持ち続け、継続して取り組めるような単元や題材の開発をすること。
- ・ 自ら学び自ら考える主体的な学習ができるよう、児童生徒が学ぶ楽しさを実感できるような単元や題材の展開を一層工夫すること。
- ・ 学習及び生活の状況などに応じた、児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導を更に充実させること。
- ・ 基礎・基本の確実な定着を図るために、これまでの一斉指導に加えて、習熟の程度に応じたグループ編成や少人数での学習を工夫して実施すること。

### (2) 評価について

学習や生活の状況を児童生徒や保護者に伝える機会を工夫することにより、児童生徒が、自信を深めたり課題を自覚したりしながら学習に取り組めるようにすること。

学校2学期制の趣旨を生かした評価について

- ・ 長い期間で児童生徒の状況を捉え、そのよさや成長の様子などを認め励ますようにすること。
- ・ 児童生徒が自分自身の学習状況等について振り返る機会を、単元や学習のまとめりごとなどに意図的・計画的に設けること。

保護者に対する評価の伝え方について

- ・ 児童生徒の学習の状況や生活の様子について、様々な機会を活用し、積極的に保護者に伝えるようにすること。
- ・ 児童生徒と保護者が、学習への取組の様子や今後の課題について話し合うことができるように配慮すること。

## 教職員，保護者，地域及び市民への周知について

### 1 教職員への趣旨の徹底について

- ・ 教育委員会事務局は，各学校が円滑かつ適切に学校 2 学期制を導入できるよう，その趣旨や方法の周知に努めること。
- ・ 教育委員会事務局は，各学校に対して，学校 2 学期制研究協力校や先進校での取組等についての情報を積極的に提供すること。
- ・ 各学校においては，学校 2 学期制導入の趣旨や自校の実情に応じた導入の在り方についての理解を深めること。
- ・ 各学校は，全校体制のもとで学校 2 学期制の円滑な導入が図れるようにすること。

### 2 保護者への周知について

- ・ 各学校は，学校 2 学期制導入の趣旨や学校の方針などについて，保護者への周知を図ること。
- ・ 保護者の疑問に対して説明を行い，学校 2 学期制導入への理解と協力を得られるようにすること。

### 3 地域への周知について

- ・ 各学校は，学校 2 学期制導入の趣旨や学校の方針などについて，地域への周知に努め，理解と協力を得られるようにすること。
- ・ 各学校は，地域から学校 2 学期制に関する意見を広く求め，必要に応じて学校運営に反映させるように努めること。

### 4 市民への周知について

- ・ 教育委員会事務局は，学校 2 学期制導入の趣旨や方法について，広く市民や関係機関への周知に努めること。

## その他

### 1 関係諸機関との連携について

#### (1) 県及び関係市町との連携について

- ・ 学校2学期制に関して、県及び関係市町と情報の交換を行い、必要に応じて連携を図ること。

#### (2) 関係教育機関との連携について

- ・ 学校2学期制に関して、大学、高等学校、幼稚園、保育所及び私立・国立小・中学校等と情報の交換を行い、必要に応じて連携を図ること。

#### (3) 各種団体との連携について

- ・ 各種団体が主催する大会、事業等に児童生徒がスムーズに参加できるよう、必要に応じて連携を図ること。

### 2 学校2学期制の定着について

- ・ 学校2学期制の円滑な定着を図るため、常に課題の把握と解決に努めること。

おわりに

学校2学期制導入のための懇談会はここに『学校2学期制導入に関する提言』をまとめ、宇都宮市教育委員会教育長に提出するに至った。

学校2学期制の導入については、たとえ学期制が新しいものになっても、受け入れる側の態勢や意識が変わらなければ、その趣旨は決して生かされるものではない。

学校2学期制導入の基本的なねらいは、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上及びそれらに支えられた「生きる力」の育成にあるが、それを実現するために制度の転換を行うことを通して学校の行事や教育活動の更なる改善・充実を図り、個々の教師の意識を変革し、真の教育改革を一層推進することもまたその大きなねらいの一つであると考えた。

教育委員会においては、実践の主体である学校と教職員がこのことを十分に認識し、保護者や地域の協力を得ながら学校2学期制を円滑に導入するよう、その指導・監督をお願いしたい。

また、各学校においては、学校2学期制の導入が、制度改革の利点を生かすことにあることを強く自覚し、学校2学期制導入に前向きに取り組むことを期待したい。

学校2学期制導入に向けての懇談会は、これらのことを強く期待し、学校2学期制の各学校での推移を注意深く見守っていききたい。